

建設工事等一般競争(指名競争)

入札参加有資格者 各位

高知市上下水道局 企画財務課

令和7年度 入札・契約制度の改正等について（工事契約）

高知市上下水道局が発注する建設工事等に係る入札・契約制度の改正等をおこないます。

記

■ 舗装工事に係る事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件の見直しについて

(改正内容)

上下水道局が発注する舗装工事の品質確保や、南海トラフ地震発災時における被災道路の修復や再舗装のため舗装工事専門事業者が有する直営での施工体制が重要となりますので、これを確保・維持していくための措置として、予定価格 500 万円以上のアスファルト舗装工事に係る事後審査型制限付き一般競争入札の参加資格要件として「アスファルト舗装工事の自社施工」の実績を新たに設定することとします。

なお、舗装工事への新規参入事業者育成の観点から、予定価格 500 万円未満の舗装工事に係る事後審査型制限付き一般競争入札の参加要件は従前のおりとしします。

公告に記載する参加資格要件(施工実績)の記載例は次のとおり

	予定価格 500 万円未満	予定価格 500 万円以上
施工実績 (記載例)	高知市上下水道局事後審査型制限付き一般競争入札実施要領(以下「実施要領」という。)の規定の外、次の要件を満たす工事を完成した実績を有する者(※工事施工証明書等要) ・請負金額〇〇万円以上の舗装工事	高知市上下水道局事後審査型制限付き一般競争入札実施要領(以下「実施要領」という。)の規定の外、次の要件を満たす工事を完成した実績を有する者(※工事施工証明書等要) ・請負金額〇〇万円以上の <u>自社施工による</u> アスファルト舗装工事

(入札資格要件の確認方法について)

予定価格 500 万円以上の舗装工事に係る事後審査型制限付き一般競争入札の資格要件確認では、施工実績を確認するものとして、従前の CORINS 登録内容確認書や施工証明書に加え、**各事業者様が保管している該当工事の施工体系図等**により自社施工の確認を行うことを原則とします。

ただし、紛失等により施工体系図を所有していない場合には、発注機関が交付した「自社施工によるアスファルト舗装工事」である旨が記載された施工証明書により代用を可能としますので、予めご準備いただきますようお願いいたします。

(適用時期)

令和7年7月1日以降の公告から適用